

中播都市計画（柳森工業団地） 地区整備計画

地区整備計画	区域	計画図表示のとおり
	地区整備計画の区域面積	約 8.8ha
	建築物等の用途の制限	建築することができる建築物は、次に掲げるものとする。 1 工場（建築基準法別表第二（る）項第1号に掲げるものを除く。） 2 倉庫（建築基準法別表第二（る）項第2号に掲げるものを除く。） 3 事務所 4 前各号の建築物に附属するもの
	建築物の高さの最高限度	20m

【平成31年4月1日 たつの市告示第78号】

【令和5年8月9日 たつの市告示第86号】